

# 群会議の話題

第348号

2013年5月8日発行  
大田区西蒲田6-17-4  
東京土建大田支部  
TEL 3731-5527  
FAX 3735-1537  
HP. http://doken-ota.jp  
E-Mail. info@doken-ota.jp  
©大田支部組織人員  
5月1日現在4,718人

## 今月のテーマ

### 春の拡大月間がスタート!

#### 「群で一人」の加入者確保を目指す

多くの参加者で盛り上がった中央メーデーも無事終わり、青年部が中心となって製作した「平和を願うイージス艦」のデコレーションも五年連続の優秀賞を獲得しました。ご協力いただいた方々に改めて感謝いたします。

さて、先月から取り組んできた「春の拡大月間」も後半戦にさしかかり、追込みの時期に入りました。皆さんの群では、新しい仲間を迎えることができ了吗か?それとも今、声を掛けていますか?ぜひ皆さんの群からも最低一人の仲間の加入をめざしてください。

拡大月間の前半戦を終えたところで新加入者の加入理由をみると、やはり一番多いのは「厚生年金加入への指導が強まっていること」が挙げられます。先月の「群会議の話題」でも掲載しましたが、平成24年11月からゼネコン関連の現場で働く労働者は厚生年金の適用促進が国の指導のもとに進められています。五年以内に厚生年金を適用しない事業所はゼネ

コン関連の現場には入れなくなるという切実な問題に「どうすればいいのか?」という問い合わせが組合加入、未加入関係なく多く寄せられ、加入につながっていません。もちろんそれ以外にも、労災保険の加入を現場で求められ、労災保険と合わせて組合に加入する事例や、公営国保より土建国保の方が保険料が安いからなど、理由は様々ですが、建設現場で提出すべきものが一昔前より増えたのも事実です。

みなさんの周りでも現場からの要求をどこで解決すればいい分ならず、困っている人がいるはず。拡大月間ではその情報一つでも救い上げることが、目標達成への近道です。加入するかどうかは別として、組合の魅力やメリットを知ってもらうことが肝心なのです。組合の内容や説明は、分会の役員や支部の書記が引き受けます。残り二週間、もうひと踏ん張りです。なお、加入申し込みの受付は、五月三十日(金)正午までです。

## どけんカレンダー

(2013年5月12日~5月22日)

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
5月		拡大行動日		拡大行動日		
19	20	21	22	23	24	25
		拡大行動①		拡大行動①	駅頭宣伝行動	
26	27	28	29	30	31	1
	新加入説明会	拡大行動②		拡大行動②		6月
2	3	4	5	6	7	8
		法律相談	建築相談		NPO総会	
9	10	11	12	13	14	15
住宅デー						
16	17	18	19	20	21	22
		法律相談				

### ◆当面の予定◆

#### ★無料法律相談(予約制)

日時 6月4日(火)午前10時  
6月18日(火)午後2時  
受付 支部会館2階

#### ★新加入者説明会 (保険証の交付)

日時 5月27日(月)午後7時から  
会場 支部会館にて

#### ☆建築相談会(事前予約制)

日にち 6月5日(水)  
時間 午後6時から  
会場 支部会館5階  
\*設計士からの助言が得られます

#### ☆執行委員会&NPO総会

日にち 6月7日(木)  
時間 午後6時30分から  
会場 支部会館4階  
※執行委員会終了後NPO総会を開催します。

白抜きの日は業務休止



# フラット35学習会

## 6月16日に支部で開催

「フラット35」とは、住宅金融支援機構と民間金融機関（銀行信用金庫、信用組合など）が提携して行なっている長期固定金利型住宅ローンのことです。その名の通り、借り入れ期間三十五年（最長）を低利（一・八%前後）での固定が可能なので、新築住宅の購入には欠くことのないローンです。ので、学習会に参加して知識習得をしましょう。

### ◆フラット35の概要◆

- ①用途 新築、中古住宅の購入資金
  - ②貸付額 百万円～八千万円の範囲（購入額の九十%以内）
  - ③貸付期間 二十一～三十五年
  - ④貸付金利 一・八～二・七%（借入期間、取扱い金融機関により適用される金利が違います）
- ★ローンの適用対象  
新築物件の場合、住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合している住宅

## 大田支部だけの独自制度シリーズ 資格・講習助成制度！

（制度発足2002年8月）

○助成金額・・・年度内に2万円まで  
[助成対象]

- ①東京土建技術センターで行う講習
- ②東京土建本部で行う講習
- ③東京土建ATECで行う講習
- ④外部講習で上記①②③で行っている講習

と同一の講習

[申請の流れ]

- ①東京土建技術センターで受講の場合は支部窓口で相殺。
- ②東京土建技術センター以外は「講習科目が記載されている個人名の領収書の写し」と「修了書等の写し」を用意し支部窓口にて申請のち現金支給。

※注1、資格試験の受験料、検定料は対象外となります。

## とけん火災共済

### 5つのメリット

- 1、日本一安い掛金**  
年間掛金3000円で500万円の保障  
(木造の場合。鉄筋は1000万円の保障)
  - 2、大型保障**  
落雷や台風、集中豪雨などの自然災害も保障（地震や津波などによる損害は対象外）
  - 3、り災者の立場に立った給付内容**  
り災率66%以上で全焼給付（民間は80%以上）
  - 4、標準価格で保障**  
(古いものでも新品が買える価格)
  - 5、地震見舞金付き(上限100万)**  
詳細は支部までお問い合わせください。  
\*\*\*      \*\*\*      \*\*\*
- 6月末まで加入者キャンペーン実施。  
新規50口以上の加入で、500円分のクオカードをプレゼント！

今回開催する学習会は、フラット35の「木造住宅工事仕様書」

(住宅金融支援機構の正式テキスト)を使用し、機構の職員を講師に招いて行います。

### ●学習会の開催内容

〔日時〕 六月十六日(日)

午前九時～十二時

〔会場〕 支部会館・四階会議室

〔対象〕 組合員(六月新加入者も含みます)

〔費用〕 一千五百円(テキスト代費用として)

〔定員〕 四十人

〔申込〕 支部窓口、電話又は

FAXにてお申込ください

## 「木材利用ポイント」学習会

地域材を活用した、住宅の床・内壁・外壁の木質化工事を行なった際に、施主が木材利用ポイントを受け取れる(最大30万ポイント)制度です

- 日時 5月22日(水)午後7時～
- 場所 支部会館4階会議室

※学習会のポイント

- ①フラット35の技術基準と設計、施工の注意点を解説
- ②木造住宅工事仕様書(テキスト)の利用方法

## 組合費・国保料 の変更案内

### ◎組合費が変わる時

一般に組合費は、年度変わりの時期に改定されますが、それ以外での金額変更も生じる場合がありますのでご注意ください。

- ①、二十歳の誕生日翌月分～三千円から五千円に
- ②、二十五歳の誕生日翌月分～五千円から五千七百円に

以上の場合は、組合費の年齢区分が変わることに伴い、随時変更となります。なお、三十歳への変更は、年度に一回(六月分から)の変更となります。

### ◎国保料が変わる時

組合費と同様に、通常は年度変わりの時期や、諸手続き(扶養者の増減等)にともない金額が変わりますが、随時変更する場合がありますのでご注意ください。

- ③、四十歳の誕生月の分～介護保険料二千四百円が発生
- ④、六十五歳の誕生月の分～介護保険料二千四百円が消滅
- ⑤また、七十五歳の誕生日から「後期高齢者医療制度」に移行となるため、国保料の請求がなくなります

※③、④、⑤とも土建国保加入者の組合員本人、扶養家族が対象となります。